

◆関西共同行動ホームページ「<http://www17.plala.or.jp/kyodo/>」にアクセスを！よろしく！！

関西共同行動

ニュース NO.94

カンパを
お願いします！

大阪市北区西天満4の6の19 北ビル2号館501号 中北法律事務所 気付け

関西共同行動 TEL 06-6364-0123 (Fax -5247) 郵便振替口座 00950-9-78379



題字／橋本

写真コメント／細川義人

■2023年7月24日 ロシア領事館前にて■

ロシアのウクライナ侵攻を開始した24日には、以降毎月雨の日も風の日も領事館前で抗議のスタンディングが行われている。写真は、たとえ一人でも続けると公言して参加を呼び掛けるヤマケンこと山本健治さん。68年に関西へ平連を立ち上げて55年、なお現役である。

特集：アメリカの戦争に加担する日本

目次

【巻頭言】

戦争の準備ではなく平和の準備を
中北龍太郎…………… 2

●神奈川の基地—最近の動き
木元茂夫…………… 5

●戦時下のG7—核武装の
正当化に広島を利用し、再び
戦争加害国を目指す岸田政権
小倉利丸…………… 7

●成立したLGBT
理解増進法の問題点
福島みずほ…………… 9

●入管法改悪反対運動を振り返る
指宿昭一…………… 11

●日本人はなぜアジア人を
虐殺することができたか
古橋雅夫…………… 13

●編集後記…………… 4

【巻頭言】

戦争の準備ではなく、 平和の準備を

中北龍太郎

■大軍拡の始まり

昨年12月国家安全保障戦略など安保3文書（3文書）が閣議決定され、敵基地攻撃能力保有、5年で軍事費倍増の大軍拡そして全般的な軍事化が決定されました。専守防衛原則を破棄し先制攻撃に道を開く根本的大転換であり、日本を戦争する国に変え、日本発の軍拡競争の激化を招く危険き

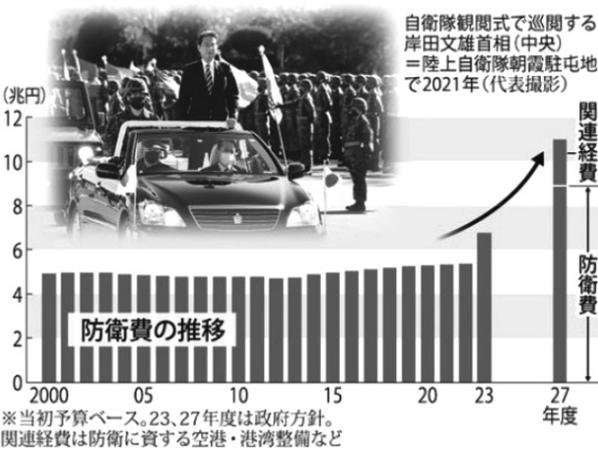
を約しました。国会審議も国民的議論もすつ飛ばして、3文書は対米公約となり、新たな大軍拡の起点となりました。

■安保3文書の本質

3文書により、日米安保条約は、本来は日本防衛目的（その見返りに米軍に基地を提供）であったが、中国との戦争準備のための軍事同盟へと変態を遂げ、日本は対中包囲網の一角を形成することになりました。

3文書は、①国家安全保障戦略、②国家防衛戦略、③防衛力整備計画のことです。①は総論としての国家戦略、②には敵基地攻撃能力の保有、宇宙・サイバー・電磁波作戦、南西地域の防衛など今後の軍事の方向、③は自衛隊の部隊編成や必要兵器が示されています。

3文書の本質を一言でいえば、その徹底した中国敵視ぶりと、敵基地攻撃能力を中国に向けている点にあります。①②では、中国を「これまでにない最大の戦略的挑戦」と言い切っています。



わまりない

ものです。

今年1月に

開かれた日

米首脳会談

で、両首脳

は敵基地攻

撃能力や他

の能力の開

発・効果的

運用につい

て協力を強

化すること

政府が想定するミサイル防衛と反撃能力のイメージ



しかも、東アジアでウクライナ戦争と同様の深刻な事態、すなわち中国による「台湾武力解放」が発生する可能性があるとしています。こうした情勢認識をもとに、3文書全体が中国への対決姿勢と、対中戦争も辞さないとの決意を示しています。

■米戦略と日本

バイデン政権は、昨年10月に国家安全保障戦略と国家防衛戦略を発表しました。その中で、中国との覇権争いを最優先し、対中戦略として、軍事力をはじめあらゆる分野で持続的な優位性を維持し、そのために同盟国・パートナー国との最大限

強力な連携を構築するとしています。このように、米国の安保戦略は、日本をはじめとする同盟国などの力を最大限動員して中国に対する優位性を維持し、中国との覇権争いに勝って米国の覇権を守るといふ点にあります。日本は覇権争いの駒と位置づけられているのです。

今年1月の岸田・バイデン共同声明の中でバイデン大統領は、「日米同盟の現代化に向けた比類なき進展」と述べ、3文書を絶賛しました。日本政府が米戦略に全面的に協力することを約した見返りの誉め言葉です。

■ミサイル戦略

米国が中国に対する軍事的優位性を維持するうえでとりわけ重きをおいているのが、ミサイル攻撃・迎撃能力の強化です。第1列島線（日本の南西諸島からフィリピン諸島までつらなる島しょラインを指す）沿いの地上配備型対艦ミサイルと対空ミサイルを持った統合部隊の配備を重視しています。

中国は、95年ごろに起きた台湾海峡危機以降、有事の際に米軍の軍事介入を阻止するために、米軍の西太平洋へのアクセスを妨害する能力を強化してきました。こうした能力は「A2/A D（接近阻止・領域拒否）能力」と名づけられています。

米国は、この能力を無効化するために、南西諸



島をはじめとする第1列島線上にミサイルを配備しようとしているのです。米軍が第1列島線上にミサイルを配備すれば、中国軍の艦艇・航空機は第1列島線を越えて西太平洋に展開できなくなり、東シナ海や南シナ海に封じ込めることができます。配備されたミサイルは、接近してくる艦艇・航空機を攻撃するだけでなく、場合により中国本土の海軍・空軍基地も攻撃の対象となります。

日本政府が長距離ミサイルの大量取得と敵基地攻撃能力の保有を決めたのも、米国の戦略にもとづくものです。実際、沖縄・南西諸島にミサイル部隊が着々と配備されています。まさに、「日米同盟の現代化に向けた比類なき進展」に向けて突き進んでいるのです。

■日米共同の敵基地攻撃

敵基地攻撃は、日本単独というよりも、日米共同で行われる可能性が強まっています。というのは、米国の世界軍事戦略において、「統合防空ミサイル防衛」(IAMD)が採用され重視されているからです。IAMDは2010年代半ばから、米国が地球規模で構築してきました。17年米統合参謀本部発表の「対航空・ミサイル脅威」によれば、IAMDではミサイル防衛とともに相手国の領域において行う攻勢対航空作戦が重要とされています。この作戦の攻撃目標は、基地だけでなく、指揮統制機能や基地を支える鉄道・道路・港湾等を対象にしています。また、この作戦では先制攻撃を行うと強調しています。米空軍発行の機関紙22年夏号によると、IAMD実現のために同盟国とりわけ日本が絶対に重要とされ、同盟国とは切れ目のない融合が求められているとしています。

米国は戦後、グレナダ、リビア、パナマで先制攻撃を繰り返してきました。日本がIAMDに組み込まれれば、日本も間違いなく先制攻撃を常態化させる国になってしまいます。平和の国から戦争する国へ、いま日本は重大な岐路に立っています。

■専守防衛と台憲論の崩壊

2015年制定の安保法制は「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」（存立危機事態）に集団的自衛権の行使を認め、他国防衛を制度化しました。これは明らかに違憲です。なぜなら、他国防衛は、日本を攻撃していない武力攻撃国に対して武力行使をすることになり専守防衛原則に違反しているからです。

自衛隊が憲法に違反するどうかは戦後史における大争点でした。しかしながら、政府は違憲ではないとし、1954年の自衛隊誕生以来その根拠を専守防衛原則に求めてきました。ところが、2015年の安保法制による集団的自衛権の行使容認と、敵基地攻撃能力保有の閣議決定によって、専守防衛原則が根本から破壊されてしまいました。これにより、自衛隊合憲論の根拠が崩壊してしまいました。

憲法9条2項は「戦力は、これを保持しない」と定めています。歴代政府は、次の武力行使の3要件によってその実力行使が制約されているため、他国の軍隊と違って「戦力」にあたらぬという理由で合憲としてきました。すなわち、自衛隊は①外国からの日本への武力行使が発生しない限り武力を行使せず、②その場合であっても他に手段

がない時に限られ、③武力攻撃を排除するために必要な最小限度の武力行使にとどめる、と説明してきました。こうした解釈から、集団的自衛権の行使や海外での武力行使は許されないとされてきました。この点こそが、専守防衛原則の本質・真髓でした。また、自衛隊の武力行使は日本の領域、近接する公海・公空内に限定され、その装備も相手国領土への攻撃をもつばらの目的とするものは保有できないとされました。つまり、「盾」に徹するという日本の国のかたちの根幹になってきたのが専守防衛原則であり、合憲論の根拠だったのです。

集団的自衛権の行使と、3文書によって敵基地攻撃能力が認められ他国に対する攻撃的武器を保有できるようになった結果、9条は死文化されようとしています。かくして、戦争の危機が確実に迫っています。

（この原稿は、在日韓国朝鮮人問題活動センター機関紙「であい」76号に掲載された論文を許可を得て転載させていただきました。）

【編集後記―世界に悪をまき散らす日本】

生物学者の市川定夫さんは、1984年ムラサキツクサのおしべが、普段は青色であるが、わずかな放射能によってピンク色に変色することを発見した。そしてその事実を当時の反原発運動団体が、原発施設の周辺に群生するムラサキツクサの標本を収拾して裏付けたのだ。つまり、原発は、その通常運転の結果とりわけ風下の住民に知れず被ばくをさせていることを証明した。政府は放射能の影響には「しきい値」があり、IAEAが科学的に「問題ない」というレベルまで低くすれば害はないと説明するが、話は逆であって、そのように説明しなければ原発が運転できないからに過ぎず、だから全ての原発を止めるべきなのだ。

しかも、政府は「人間は普段宇宙から届く放射線に被ばくしている」から、「処理水」に含まれる同程度のトリチウム放射線もまた問題はないと説明するが、真っ赤な嘘であって、市川さんの研究によれば宇宙からの自然放射線と比較して、核反応生成物Ⅱ人工放射性核種は体内に取り込まれても排出されずに生体内に濃縮され、外部被曝であれば大きな問題にならない微量放射線であっても、生物に重大な影響をもたらすことを明らかにした。

人は聞かだろ「それが本当なら、大変なことだがそんな事実があるのか」と。しかし、70年前の核実験による核被害の実相が、ようやく地域住民によって明らかにされつつあるように、福島原発事故による核被害が明らかになるのはこれからであって、私たちが許した「処理水」の放出とはそういう悲劇の選択を意味している（古橋 記）。

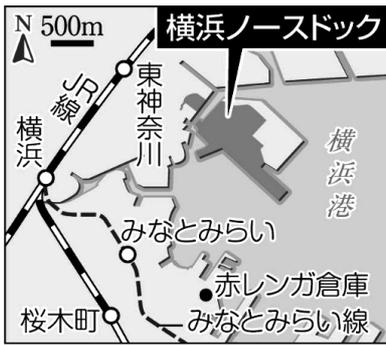
神奈川の基地―最近の動き

【すべての基地に「NOO」を・ファイト神奈川】 木元茂夫

■横浜ノースドックに揚陸艇部隊配備

神奈川県は、いま一番注目を集めているのは、横浜ノースドックである。横浜港の一番北にある埠頭なのでノースドックと呼ばれる。瑞穂埠頭ともいい、面積約53ヘクタールである。

その歴史を簡単に振り返っておくと、1945年に完成し日本陸軍の高射砲陣地が置かれていた。敗戦と同時に米軍が接收し、朝鮮戦争では弾薬の集積地となり、53年に休戦協定が結ばれると日本の予算で建物の増築が行われた。講和条約の締結を前後して横浜港が次々に接收解除される中で、横浜ノースドックだけは米軍専用埠頭として使用



され続けている。ベトナム戦争時は米陸軍・相模補給廠で修理された戦車、装甲車などが国道16号線を南下して、横浜ノースドックから搬出

されていた。72年8月には当時の飛鳥田横浜市長を先頭に「戦車の通行は車両制限令違反」として戦車闘争が起きた。

2023年1月11日の日米外務防衛相会談で、揚陸艇部隊280人を配備することが合意された。小型揚陸艇そのものは2002年から2004年にかけて「保管のため」という名目で32隻が搬入された。現在は13隻であるが、「保管」ではなく稼働しているのが実態である。ここ数年の日米共同統合演習で、奄美大島や佐世保に陸自の16式機動戦闘車などを輸送した実績があり、23年4月に

ハイマース



米軍がフィリピンに1万2千人の兵力を投入して実施された大規模軍事演習バリカタン23では、小型揚陸艇がフィリピンに米軍の高機動ロケット砲システム（ハイマース）を輸送した。ウクライナにも供与した短距離ロケ

ット砲である。現在は必要な時に運転要員がやってくるが、今後は280人を常駐させるという。

神奈川基地関係市連絡協議会は2月7日付で、外務・防衛両大臣宛の要請書を提出。「新編される部隊の役割、具体的な活動内容、部隊配備までのスケジュール、要員の居住場所等について速やかに情報提供すること。また、横浜ノースドックにおける、将来にわたる大規模な施設整備の予定、基地機能の変化の有無などについて、速やかに明らかにすること」という、なかなか鋭い質問を投げかけた。

3月3日付の浜田防衛大臣からの回答は、「船舶の運転要員を常時配置することにより、海上機動力を強化するものであり、船舶の入出港回数が一定程度増加するものと予想されますが、人員・物資の輸送という任務や船舶数の面では、これまでと変更はありません」「新たに配置される要員は、日本国外の様々な場所から集められ、家族帯同で主に横須賀海軍施設、キャンプ座間等の既存の神奈川県内の米軍施設等への居住を予定している」「既存施設の改修を行うことは想定され得るが、施設を新たに建設する予定はない、との説明を受けております」だった。4月16日に先遣隊員5人が配備されたが、残りは来年末までに順次やってくるといふ不明瞭な説明であった。

LCU



■米軍の動きと歩調を合わせるように、自衛隊は独自の揚陸艇部隊の編制に動いている。

22年度防衛予算では、小型揚陸艇(略称LCU、載貨重量 350トン)と中型揚陸艇(LSV載貨重量 1700トン)各1隻が発注され、24年3月が納期。23年度予算でも小型揚陸艇 2隻の建造予算を計上。

昨年の日米共同統合演習では、重量26トンの16式機動戦闘車が与那国島にC-2輸送機(最大搭載重量29トン)で空輸されたが、LCUならば8隻程度を一度に輸送できる。LSVならばさらに大量の物資輸送が可能。この2隻がどこに配備するかはまだ公表されていない。

「防衛力整備計画」(22年12月閣議決定)には、「島嶼部への侵攻阻止に必要な部隊等を南西地域に迅速かつ確実に輸送するため、輸送船舶(中型

「南西地域に迅速に輸送」と言い切っていることに要注意。

1月11日の日米外務防衛相会談では、沖縄海兵隊の一部を小規模な海兵沿岸連隊に再編することが合意された。防衛省の資料には「海兵沿岸連隊(MLR)は、米海兵隊の新たな運用構想(EABO)を実行する中核となる部隊」と書かれている。EABOは遠征前進基地作戦の略称で、対艦ミサイルを装備した小部隊を多数の島々に分散配置して、中国軍に対抗しようとする構想である。

沖縄島、宮古島、石垣島などには、すでに大型の港湾が整備されているが、そこからさらに小さな島々への輸送となると、その量は相当なものになる。そこで、砂浜にも物資の陸揚げができる小型揚陸艇による輸送が注目され、日米とも輸送能力を増強しようとしている。

■横須賀基地一米艦船1隻増、PFOS米軍原
因回答せず

級船舶(LSV)、小型級船舶(LCU)及び機動舟艇)、輸送機(C-2)、空中給油・輸送機(KC-46A等)、輸送・多用途ヘリコプター(CH-47J/JA(UH-2)等の各種輸送アセットの取得を推進する」とある。

横須賀基地には3月4日、イージス駆逐艦ジョン・フィン(DDG113、2017年就役)が配備され母港艦船は13隻から14隻に増加した。ここ2年で艦艇の交替が進み、旧式のイージス艦は帰国し、ラファエル・ペラルタ(2017年就役)、ラルフ・ジョンソン(2018年就役)、など新鋭艦が配備された。横須賀を母港とするイ

FA-18



米イージス艦 ジョン・フィン



地には米海兵隊のFA-18戦闘攻撃機が頻繁に飛来し飛行訓練も行われている。原告約8800人で、2017年に提訴した第5次爆音訴訟は6月26日に最後の口頭弁論が行われ、11月1日に結審の予定である。

ジス艦は台湾海峡を通過したり、7月16日には日本海で日米韓共同訓練が実施されたが、米軍はジョン・フィンを海自は横須賀配備の「まや」を参加させた。7月10日、南関東防衛局長は有機フッ素化合物PFOS(ピーフォス)に係る米軍の調査結果を横須賀市に説明しにやってきましたが、「極めて大規模な横須賀海軍施設の全ての排水を処理しているため、原因を特定することは困難である」という開き直りとも言わなければならない。回答であった。

なお、空母の艦載機のうち固定翼機50数機は岩国基地に移転したが、厚木基地

戦時下のG7ー核武装の正当化に広島を利用し、再び戦争加害国を目指す岸田政権

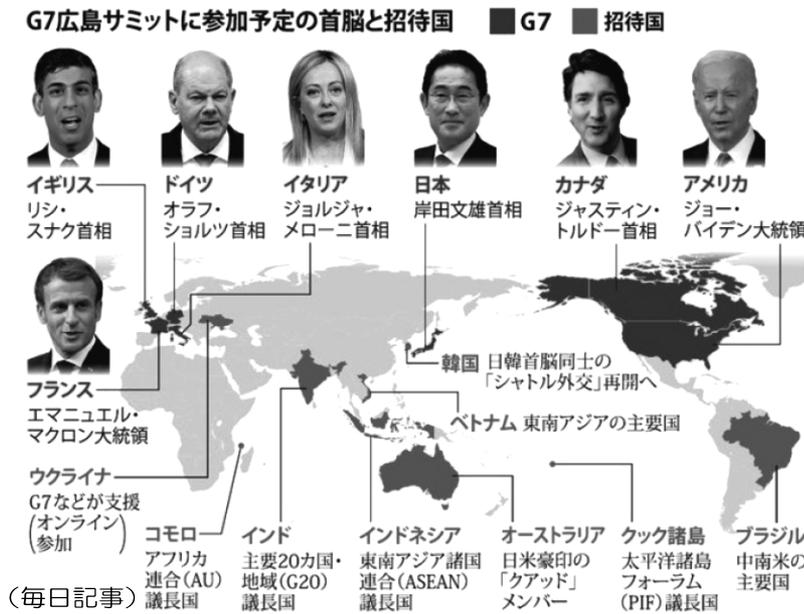
【ピープルズ・プラン共同研究所共同代表】 小倉利丸

1 運動の分断を図る狡猾なG7

G7(2014年以前はロシアを含めてG8)は、1990年代の反グローバリゼーション運動のなかで、グローバルな搾取と貧困、武力紛争と環境破壊を主導する先進国の会議体として厳しい抗議の波にさらされてきた。G7は、抗議を逃れるために、会場を辺鄙な場所に移す一方で、運動の分断を図り、政策提言型の団体などを取り込む一方で、反対を貫く運動をテロリストであるかのようなキャンペーンまで展開し、徹底して排除・弾圧してきた。

今回のG7広島サミットもまた例外ではない。閣僚会合の開催地も含めて厳重な警備が敷かれ、サミット当日の抗議行動は大幅に規制され、私たちの正当な自由な抗議の権利が侵害された。他方、開催現地ではG7を非政治的なイベント並みの扱いで観光客誘致と繋げようとしたり、学校でG7諸国についての文化を学ぶと称した賛美教育が行なわれたり、メディアは会議の本筋とは無関係な瑣末なエピソードに焦点をあてるなど、厳しい治

安監視と能天気なお祭り騒ぎが共存する異様な光景が各地で繰り返された。



2 日本政府のサミットへの危機感

昨年暮に閣議決定された国家安全保障戦略に以下の記述がある。

「米国や、G7等の国際的な枠組みが、国際社会におけるリスクを管理し、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させることは、ますます難しくなってきた」

日本政府がこのように率直にG7の危機を吐露したのは珍しい。安保戦略は、欧米が自らの国益に沿って構築してきた戦後の国際秩序が維持できなくなっている、という認識を示したのだ。

この脱欧米の流れのなかで、伝統的な日米同盟そのものもかつてのような磐石な安全保障の枠組とはいえなくなっている。日本の政権は、とりわけ軍事安全保障における欧米の相対的な地盤沈下に対して、日本が主として東アジアにおける軍事的緊張に積極的に加担しようという態度をとってきた。これは、欧米支配層からも歓迎されており、日本の支配層も、これを衰退する経済からの再生のチャンスとみている。

G7は、こうした日本の立ち位置を示す絶好の舞台になった。ゼレンスキーを議長国日本が招待したことの意味は、日本がこの戦争において明確に軍事的な支援を念頭に入れた関与へと向かう意思のあらわれとして歓迎されたのだ。

成立したLGBT理解増進法の問題点

【社民党党首・参議院議員】 福島みずほ

■LGBTQ理解増進法6月23日施行

LGBTQ理解増進法案「性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」が、自民・公明・日本維新の会・国民民主党などの賛成多数で6月16日成立をした。

差別禁止の法整備を進めてきたLGBTQ法連合会は、差別する側を向いた法律だと会見で批判した。その通りである。この法律は公布と同時に施行なので、6月23日に施行になった。今後作成される指針の中身がどうなるのか、設置される部署がどのような活動していくのか、みんなで注視し、LGBTQの差別をなくし、生きづらさを一つ一つ解決していくようなそんなことをさらにやっつけていかなければならない。そして、将来、差別禁止法ができるように力を合わせていきたいものである。

■成立直前に修正された与野党合意案

国会には3つの議員立法が出ていた。自民党、公明党が出したLGBTQ理解増進法案とLGBT

LGBTQとは

Lesbian(レズビアン)	女性の同性愛者
Gay(ゲイ)	男性の同性愛者
Bisexual(バイセクシュアル)	両性愛者 ⇔ ヘテロセクシャル(異性愛者)
Transgender(トランスジェンダー)	体と心の性が一致しない人 ⇔ シスジェンダー
Queer(クィア) / Questioning(クエスチョニング)	クィア:性的少数者全般を指す クエスチョニング:自分の性別や性的指向を探している状態の人

TQ議員連盟が与野党で協力して作ったLGBTQ理解増進法案、そして国民新党と日本維新の会が出した理解増進法案である。今まで、立憲、社

民などは、LGBTQ差別解消法案を国会に提出をしたりしてきた。2021年、LGBTQ議員連盟の中で、立憲、社民などの出すLGBTQ差別解消法案と与党のLGBTQ理解増進法案のすり合わせを行い、議員連盟の中で与

野党合意案としてLGBTQ理解増進法案が作られ、各党で党内手続きを済ませることになった。しかし、各党持ち帰りの中で自民党の中でこの案が通らず、国会に提出ができなかった。本当に残念である。私たちは百歩も一万歩も譲ったつもりだったのにこれすら通らなかつたのである。

今回、自民党と公明党は、この議員連盟で一致したLGBTQ理解増進法案を修正して国会に提出をした。主な修正点は、「性自認」を「性同一性」と変え、「性的指向及び性自認を理由とする差別は許されないものであるとの認識の下に」を「性的指向及び性同一性を理由とする不当な差別はあつてはならないものであるとの認識の下」に変える。「調査研究」を「学術研究等」に変えるなどである。これらはいずれも看過できない重要な改悪点である。

与党は、性自認と性同一性は同じものであると、言うのであるならば、性自認で良いではないか。今まで性自認という言葉を使ってきたとおり、広島サミットでの共同宣言も性自認という言葉を使っている。性自認という事は根本的に大事なことである。なぜなら本人が自分のアイデンティティーをどう認識しているかということである。思っていることと違うものを強制される事は耐え難い苦痛である。だから、性自認は大事にされなければならぬのである。これに対して性同一性

は、本人が認識しているものと外見との同一性という意味合いが強く、性自認よりも狭い範囲で考えられやすい。性自認を大事にしないというメッセージとならないか。

■成立した法案の問題点

次に、「不当な差別はあつてはならない」と修正された。正当な差別など存在しない。不当な差別はあつてはならないではなく、差別は許されないとすべきである。

さらに、「調査研究」が「学術研究」で変わったことも研究の範囲を狭めるのではないか、という危惧がある。例えば国勢調査などでしっかり調べてほしいなど当事者から声が出る。調査研究を幅広く行うのではなく、学術研究と言う形で狭くするのはないか。

今回、極めつけは、自民党、公明党が日本維新の会、国民民主党の案を受け入れて、さらに改悪をしたことである。「性自認」という表現を「ジェンダーアイデンティティー」とカタカナ表記にし、また「すべての国民が安心して生活することができることとなるよう、留意するものとする」というのを入れた。いわゆる少数者の人権問題をしているときに、多数者が安心して暮らせるようにということであれば、結局少数者の人権の保障につながるべきは、国民の生活の方で、どのようなすればLGBTQの人たちの生きづら

さを共に変えることができるのかという観点が必要なのに、その視点が全くないのである。障害者の人権を保障するとき、健康者が安心して暮らせるようにとか、女性の人権を保障するために、男性が安心して暮らせるようにと言う条文を入れることがあるのか。この条文は、LGBTQの人たちの理解増進ではなく、LGBTQの人たちに對する差別促進につながりかねない。当事者の多くの人たちが、この法案をLGBTQ差別促進法だと批判する所以である。

■裁判で問われるLGBTQの人々の人権

LGBTQ、とりわけトランスジェンダー(T)の人たちへのバッシングが激しく行われている。トイレやお風呂の問題はためにする議論ではないか。犯罪を目的に女性であると自認していると称して、女性の銭湯などに入る男性は、トランスジ

ェンダーではない。それは犯罪として対処すれば済む話である。女性に脅威を与えうるのは、加害男性であり、トランスジェンダーではない。性の多様性承認と女性の安全は対立しない。7月11日に最高裁は、全会一致で、経済産業省がトランスジェンダー女性のトイレを制限したことを違法と断じた。大きな一歩である。

同性婚を認めても被害を受ける人も損を受ける人もいない。幸せになる人が増えるだけである。理解増進ではなく差別をなくすための法制度こそ必要である。選択的夫婦別姓も、同性婚も認めようとしなのは、「民法出でて忠孝滅ぶ」の考え方である。

■政治に求められる役割

今、あまりに政治が人を幸せにすることを放棄していると考ええる。生きづらい社会を変えていき

毎日新聞記事より

意見	
 出身 学者 宇賀克也	生命や健康への危険を伴う性別適合手術を受けても、可能な限り性自認を尊重する対応が求められる
 行政官 長嶺安政	制限は混乱を避けるため当初は合理性があったが、経産省に貴正は必要に応じて見直すべきであった
 弁護士 渡辺恵理子	性的少数者に対する誤解や偏見が拭えない現状では、トランスジェンダーの女性職員の間の利害調整は客観的・具体的にを行う必要がある
 裁判官 林道晴	トランスジェンダーが求める性自認にふさわしい扱いをどう実現させていくかは社会全体で議論されるべき課題だ。トイレ利用は一例に過ぎない
 裁判官 今崎幸彦	トランスジェンダーが求める性自認にふさわしい扱いをどう実現させていくかは社会全体で議論されるべき課題だ。トイレ利用は一例に過ぎない

たいのである。力を合わせて、法制度を、社会を変えていこうではないか。あなたがあなたとして生きることができ、わたしがわたしとして生きることができ。政治は人を幸せにするためである。そんな政治に変えていこう。

入管法改悪反対運動を振り返る

【弁護士】 指宿昭一

① 2023年の入管法改悪法案提出

今回の入管法改悪法案は、2年前の2021年に政府が提出し、廃案になった法案とほぼ同じ内容のものであった。すなわち、①現在では禁止されている難民申請者の強制送還を可能にし（3回目以降の難民申請者等を送還可能にする）、②強制送還に応じない者に刑罰を科す送還忌避罪を創設し、③被收容者の收容を解くための新たな制度として「監理措置制度」を設ける等というものである。2023年3月7日、法案が閣議決定され、衆議院に提出された。

② 衆議院審議における問題点

4月13日の衆議院本会議で、法案は審議入りした。

4月21日、衆院法務委員会では参考人質疑が行われた。一橋大学准教授の橋本直子参考人は、難民認定基準を見直さないままで、3回目以上の申請者の強制送還を可能とする法案の危険性を指摘し、「このまま法案を通すのは、無辜の人に、間接的に



入管法改正案が賛成多数で可決された衆院法務委員会
—国会内で28日、竹内幹撮影（2023.04.29毎日新聞）

に死刑執行ボタンを押すということに等しい」と述べた。

同じ21日から、立憲民主党は、日本維新の会と国民民主党と共に、与党との法案の修正協議を始めた。これに対して、市民から、難民申請者の送還を可能にする法案を、若干の修正程度で成立さ

せるべきではないという反対の声が上がった。こうした市民の声を受けて、4月27日、立憲民主党執行部は、与党の修正案に賛成するのではなく、あくまでも法案反対の立場を貫くことを決め、修正協議は決裂した。

修正協議に参加していた日本維新の会は、法案の骨格は維持したまま、微修正を求め、与党がこれを受入れて、国民民主党もこれに賛成して、4月28日の衆議院法務委員会での修正案が可決された。政府与党は、連休前の衆議院本会議成立を狙っていたが、これはかなわず、連休後の5月9日に衆議院本会議で可決された。

衆議院の審議期間中、国会の外では多くの市民が法案反対の声を上げ、法案に反対する野党議員を励まし続けた。法案審議のある日には、国会前シットインに多くの市民が集まり、その数は日に増えて行った。休日には街頭デモも行われた。こうした市民の声がなければ、修正協議が多くの野党を巻き込み、入管法改悪反対の闘いは、実質的に衆議院で終わっていたかもしれない。闘いは、参議院に引き継がれた。

③ 参議院審議における問題点

5月12日、入管法改悪法案は参議院本会議で審議入りした。同時に、收容の期間制限や司法審査を導入し、独立した難民認定機関による難民認定

(デモの先頭を歩く、指宿弁護士とウイシュマさんの二人の妹)



ゴールデンウィーク最終日に行われた「入管法改悪反対」を訴えるデモ。雨の中、約3500人が参加した—東京都杉並区で7日、井田純撮影(毎日新聞)

を行うとする野党の入管法改正案・難民法案も審議されることになった。

日本維新の会の梅村みずほ議員は、審議入りの参議院本会議での代表質問で、ウイシュマさん事件に関して、「支援者の一言が『病気になるれば仮釈放してもらえる』という淡い期待を抱かせ、医師から詐病の可能性を指摘される状況へつながったおそれも否定できない」と発言した。これは事実に対する発言であり、ウイシュマさんを冒瀆し、支援者を貶めるものである。梅村発言に対しては、市民からの強い批判があった。日本維新の会は、当初、梅村議員の発言を擁護していたが、26日、党の指示を聞かなかったことを理由に梅村議員に

「党員資格停止6か月」の処分を下した。23日と25日には、参議院法務委員会でも、参考人の意見陳述と質疑が行われた。

参議院審議の過程で、法案の根拠となる社会的事実(立法事実)が崩れていった。「難民はほとんどいない」という難民審査委員の発言の信用性が揺らぎ、また、常勤医師の確保等の医療体制の強化を図っているという入管の答弁に反する、大阪入管の常勤医が酩酊状態で業務に従事していたという事実が次々に明らかになったのである。こうした立法事実の崩壊が明らかになったのだから、政府・与党は法案審議を止め、法案提出を撤回するか、せめて、立法事実についての再審査をすべきであった。しかし、政府・与党は、審議時間が参議院と同程度を超えたこと、2回の参考人質疑をしたことを理由に法案の採決に進もうとした。

参議院法務委員会採決に反対する野党を押し切り、職権で採決に進もうとした参議院の杉久武法務委員長(公明党)に対して、立憲民主党が解任決議案を提出し、これは、6月2日の衆議院本会議で審議され、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組、沖縄の風が賛成したもの、自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党の反対により否決された。

さらに、立憲民主党は、法務大臣問責決議案を提出し、7日の参議院本会議で同じように否決された。

法務委員長解任決議案と法務大臣問責決議案の提出により、参議院本会議で法案審議の問題点が明らかになり、また、報道により多くの市民が問題を知ることができた。

参議院審議の間も、市民は声を上げ続け、これは全国津々浦々に広がった。全国各地の少なくとも150カ所で、このようなアクションが行われた。こうした市民の声が、国会内では少数派であった法案に反対する野党議員を励まし、勇気づけ、入管に対する徹底した批判を続けることができたのである。ここに、市民運動と国会議員の本当の連帯が生まれていた。だからこそ、政府・与党は、この市民の批判に蓋をするために、全く道理のない法案の強行採決に進んだのである。

8日、参議院法務委員会でも、強行採決に抗議する野党議員の声を無視して、法案が可決された。野党案は否決された。

9日、参議院本会議で法案が成立した。この闘いの中で、入管の闇の一部に光が当たった。入管法包囲する社会の批判は高まりつつある。これは、人権無視の入管制度の終わりの始まりである。人権侵害の単窟である入管制度を全面的に変える闘いは新しいステージに入った。

日本人はなぜマニラを虐殺することができたか

【関西共同行動】 古橋雅夫

「天皇制のくびき」とは一体何だろうかと考えることがあります。「くびき」＝自由になんかをしよ

うとするとときにそれを規制するものというのですが、戦後78年の現在、その戦争責任をとることになおざりにしてきたことが、私たちのアジア人に対する、あるいは世界の差別され抑圧されつづけている諸民族への冷淡さ、傍観者的立場を今

なお堅持し、あるいは名誉白人として西欧に認められたいという卑屈さから解放されないのはなぜかということだと思えます。

その背景には、日本はアメリカに負けたのであって中国には戦争では勝っていたという事実誤認が私たちの間に浸透し、中国に対し、不当な侵略戦争を仕掛けて負けたという歴史認識がないからに他ならないと思えます。

40年も前ですが、かつて小田実氏は「ファシズムと民主主義はつながっている」と警告したけれども、まさしく6年前の麻生現副首相が語った「ある日気づいたら、いつの間にかみんなが納得してナチス政権を支持したようにして憲法改正すべ

し」という内容と双璧をなしていると思っております。

とすれば、その時からすでに私たちは民主主義社会にいながらファシズムにさらされ、ないしはファシズム社会にいながら、民主主義が生きると信じているということでしょう。

世論調査によれば、日経リサーチですが、「ロシアによるウクライナ侵攻について、生活や仕事に悪影響が出てても日本政府はウクライナ支援を続けるべきだと考える人が7割を占め、ロシアへの制裁を強化すべきだとする割合も7割を超え、そのことでの税負担支持が過半数を占めた」と報じています。

また、麻生はこういうことも言っています。「台湾有事は日本の生命線」などと発言し、どこかで聞いたセリフですが、1931年に「満蒙は日本の生命線」だと唱えて中国侵略を正当化したことを思い出させる発言です。2016年に安保法制が成立し、日本に「存立危機事態」なるものが生じれば、それが「存立の危機」である以上、自衛

権の発動として実力部隊の派遣を要請できるということになりました。加えて、論旨理解不可能ですが、アメリカの危機は、「同じ価値観を共有する」がゆえに、即ち日本の危機であり、我が国の自衛権が脅かされたのと等しいと決めつけました。

日本は1868年の明治維新以降、朝鮮半島、中国、ロシアへとひたすら北方へと、それが宿命であるかの如く侵略を深めていきましたが、その背景には、そもそも明治維新が、イギリスの軍事支援によって暴力革命を鼓舞された薩長連合によって達成されたものであり、それはイギリスの当時の植民地政策が他国と競合していく過程で、ロシアのアジアでの南下政策を阻止する必要があったからでした。まんまと日本人に「朝鮮・中国・ロシア」への侵攻が「日本の生命線」だよと吹き込まれたわけです。それが国是とされ、イギリス皇室と天皇家の腐れ縁はここに誕生するのですが、幕府との戦争で使われた兵器の一部は、アメリカが大量に売りつけた南北戦争の終結により余ったものでもありました。奇しくも、今再びアメリカから余った旧式のトマホークを大量に買うという事態を見て、やはり日本のアジアにおける立ち位置は、それこそ地政学的にというべきか、変わっていない、ないし変わりようがないということなのかと思ったりしますが、ここから日本の皇室＝天皇の「くびき」が全面的に登場します。

石飛仁さんは中国強制連行問題を追及した方ですが、その本の中で「戦中には沖繩人を弾よけにして戦後見殺しにし、朝鮮人を戦中には奴隷労働をさせ戦後は差別し、中国人を戦中には虐殺し戦後は敵視するという共通の支配構造にささえられた日本社会の存命によって、いまだにその体質が日本社会の中に継承されている」と指摘していますが、同時に戦争の記憶としてこうした元日本軍兵士の告白があります。

「・・・そうするとなぜ人殺しができるのかというと、それは僕らが受けた教育の中にある「チャンコロ」という考え方です。中国人は犬や猫よりもっと下等な動物であるということです。それを僕らが捕まえ、しかも共産党に通じているとなると、これがさらに倍化するわけです。なぜなら日本の天皇にはむかう奴だということですから、勇気百倍です。こいつを殺すということは自分の星がふえるということになるからです。」

なんとというか、どうすればこういう考えを持ち、また実行可能な人間となるのか。ここには、天皇に近い程偉いという思想⇨差別意識の根源があります。しかし、日本兵であれば、ないし日本人であれば、知る限りこうした考えからの例外は限られたように思います。それどころか現在でさえ「おじいちゃん兵隊だった方がいい人だった」という思い出とともに、加害ではなく被害の記憶しかと

ここで吉村さん、自衛隊員を前に「他国が攻め込んで来ても戦わないでください」と講演した時のやり取りを持ち出した。隊員らに「そんな軟弱な考えでは日本を守れない」とすぐさま反論されたらしいが、吉村さんは「守ろうとする時が一番危ないものだ」と切り返した。攻められたら戦う、という姿勢を示すからこそ相手が攻め込んでくる——吉村さんの徹底した非暴力主義は、エジプト文明の探求に身をささげた歴史家の感慨といふべきか。「極論を言えばです、攻め込まれても知らん顔していればいいんですよ。そうすれば戦いになりません。たとえ為政者が代わっても、命があれば市民の生活は続く。命以上に大事なものがありませんか？」岸田政権が防衛費増額を明言し、年末にその一部を増税で確保する意向を示してから、メディアも野党も増税批判を繰り返している。しかし、吉村さんは「増額に税金を使うかどうかでみんな議論してるけど、その前に防衛費を増やすことそのものについてもっと考えるべきだ。なぜマスコミがそこを言わないのか不思議だし、野党もずれていきますよ」と憤り、こう続けた。「国家のために命を犠牲にする、あんな間違いは20世紀で終わり。21世紀のやり方は話し合いであるべきなんです」

どめようとしなれない日本の戦後教育によって、つまるところ国を守るために命を捧げることはやむを得ず、日本人であることは特別なことだという選民意識が育まれています。

「同じ過ちを日本人が繰り返すことはない」と信じている」という声もあります。しかし、戦後日本は、

中国に共産党政権が登場して以降、反共の最前線としてアメリカの占領下にあり、朝鮮戦争再開に向けて創設された自衛隊は、制空権・裁判権・基地権を持つ駐留米軍の指揮権下にあつて、疑似独立国家として現在に至っています。アジアの国々

は、仮に独裁国家であったとしても、「独自」の外交政策を模索するわけですが、日本に限ってはアメリカ追従以外の主体的外交などは期待できない。現政権は、ただ打倒するしかありません。そのため何をしなければならぬか。

2月10日付けの毎日新聞(上記囲み)のインタビュー記事でエジプト考古学者の吉村作治さん(80才)が「戦争とは、国が国民を犠牲にする」と題して、こう語っています。

私は、実に吉村さんの意見に同感です。戦争のためにお金を使うことは百%意味がないのであつて、どのように賄うべきか、ないしどの程度が賄うに値するのかなどという議論は、論ずべき点が違っていると思います。

あらためてアジア・太平洋戦争で日本人がもたらした戦争犠牲者数を列挙しておきましょう。中国⇨1千万〜1300万人/ビルマ⇨5万人/朝鮮⇨21万人以上/モルジブ⇨数千餓死/ベトナム⇨200万人(ほとんど餓死)/ニューギニア⇨11625人/インドネシア⇨200万人/インド⇨250万人(ほとんど餓死)/フィリピン⇨110万人以上/ラオス・カンボジア・タイ・マラヤ⇨不明/シンガポール⇨5000人 虐殺⇨「餓死」というのは日本兵が食料を奪った結果であり、およそこうして約2000万人の人命が失われました。日本の戦没者は330万人。